

福001	項目名	社会福祉法人指導監督事業費	新規事業
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	191
年度	R2	所 属 名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導監査室 0857-30-8206		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 社会福祉法人制度改革により社会福祉法人に求められることとなった、経営組織のガバナンスや財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施などの内容を重点的に継続的な指導監督を実施する。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 関係法令又は通知等に定められた継続的な指導監督を通じて、社会福祉法人の自主性及び自律性を尊重した経営基盤の確立、公正かつ安定的な経営、透明性の確保、適正な法人運営が行われるよう社会福祉事業の健全な経営の確保及び質の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 指導監査、新設・廃止・合併許可、定款変更許可及び届出に関する事務 現在、市内社会福祉法人：12法人 平成29年度(平成28年度分) 市内、9法人の実施検査 平成30年度(平成29年度分) 市内、7法人の実施検査 令和元年度(平成30年度分) 市内、2法人の実施検査予定		
前年度当初予算額	2,712	総務部長段階査定額	3,153
本年度要求額	3,155	市長段階査定額	3,153
		区分	本年度予算額
		国・県支出金	0
		地方債	0
		その他	0
		一般財源	3,153
		計	3,153
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福002	項目名	福祉事業所指導監督事業費	新規事業
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	191
年度	R2	所 属 名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導監査室 0857-30-8205		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対して、法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督する。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 介護保険サービス事業者等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及びサービスの質の向上を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 介護サービス等事業者への指導監督、新規事業者の指定、開設許可及び廃止、変更の届出等に関する事務 平成29年度決算額 4,723千円 平成30年度決算額 13,991千円 令和元年度決算見込額 15,236千円		
前年度当初予算額	14,181	総務部長段階査定額	15,758
本年度要求額	15,855	市長段階査定額	15,758
		区分	本年度予算額
		国・県支出金	0
		地方債	0
		その他	369
		一般財源	15,389
		計	15,758
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	369
		その他	0
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金。		

福003	項目名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	新規事業
------	-----	---------------------	------

予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	ページ	191
-------	---------------------	-----	-----

所 属 名	福祉部 地域福祉課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	393
----------	-----

本年度要求額	349
--------	-----

総務部長段階査定額	349	その他財源の内訳
-----------	-----	----------

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	349
---------	-----

区 分	本年度予算額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	349
計	349

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202

【10次総の施策体系】4101

【事業の目的及び効果】

地震や洪水などの災害時において、障がいのある人、ひとり暮らしの高齢者などの要支援者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの促進を図る。

【事業の内容・実績】

災害対策基本法に基づき、「避難行動要支援者対象者リスト」を作成し、このリストを地域の支援組織（自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により構成された組織）に提供する。要支援者対象者の存在を認識していただくとともに、支援が必要な対象者に対して避難行動要支援者支援制度への登録勧奨を行っていただく。登録台帳は、本人、支援者、支援組織へ提供し、日ごろの見守り活動や災害時の支援活動に活用していただく。

平成29年度	337千円
平成30年度	249千円
令和元年度（見込）	393千円

福004	項目名	地域福祉相談センター事業費	新規事業
------	-----	---------------	------

予算書項目	地域福祉相談センター事業費	ページ	193
-------	---------------	-----	-----

所 属 名	福祉部 地域福祉課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	6,433
----------	-------

本年度要求額	7,226
--------	-------

総務部長段階査定額	7,226	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	7,226
---------	-------

区 分	本年度予算額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	7,226
計	7,226

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202

【10次総の施策体系】1302

【事業の経過及び背景】

介護、障がい、育児に関する困りごとの相談は、分野ごとの相談窓口で受けているが、育児と介護両方の問題を抱えるなど各家庭の抱える問題が複合化・複雑化してきている。このため、これまで社会福祉法人等と協定を結び、介護保険や高齢者福祉等に係る相談窓口として設置していた「地域介護支援センター」を廃止し、福祉全般の相談窓口へと移行するとともに、幅広い地域福祉活動を展開している社会福祉協議会も運営主体に加えることで、福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口「地域福祉相談センター」を平成30年度に23カ所に設置した。

その後も、令和元年度に2カ所、令和2年度にはさらに2カ所増設し、27カ所となる予定。

【事業の目的及び効果】

住民に身近な圏域に、介護、障がい、育児等様々な日常生活上の相談を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置し、地域の方々が気軽に相談できる環境を整備することにより、悩みや不安を抱える人の早期発見、早期支援につなげ、問題の解決を図る。

【事業の内容・実績】

市内中学校区単位の設置する地域福祉相談センターの運営経費。

平成30年度	2,827千円	※11月29日開設
令和元年度（見込）	6,418千円	

福005	項目名	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費		新規事業
予算書項目	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	ページ	191	所 属 名
年度	R2	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 超高齢化が進む社会において、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らし続けることができるまちづくりが求められている。			
目 社会福祉総費	【事業の目的及び効果】 介護予防支援バスを運行し、高齢者団体のレクリエーション活動や研修活動などを促進することで、高齢者の社会参加と生きがいを推進する。 また、ボランティアバスを運行し、ボランティア活動を行う市民の利便を図ることで、市民の社会奉仕活動を推進する。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 市内を東部、西部、南部の3つのブロックに分けて、高齢者介護予防支援バス及びボランティアバスを運行する。バス1台を更新して6台の運行を維持する。			
前年度当初予算額	11,603	[運行区域] [高齢者バス] [ボランティアバス]		
本年度要求額	16,656	東部ブロック(鳥取・国府・福部地域) 1台 1台 南部ブロック(河原・用瀬・佐治地域) 1台 1台 西部ブロック(気高・鹿野・青谷地域) 1台 1台 計 3台 3台		
総務部長段階査定額	15,907	[決算額] [高齢者バス] [ボランティアバス]		
市長段階査定額	15,907	平成29年度 10,548千円 576件 69件 平成30年度 11,217千円 623件 65件 令和元年度(見込) 12,182千円 610件 62件		
区分	本年度予算額	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金からの繰入金。		
財源内訳	国・県支出金 0			
	地方債 0			
	その他 12,006			
	一般財源 3,901			
	計 15,907			
行財政改革課処理欄				

福006	項目名	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費		新規事業
予算書項目	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費	ページ	191	所 属 名
年度	R2	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 市町村は、介護保険法第117条に基づく3年を1期とする「市町村介護保険事業計画」及び老人福祉法第20条の第8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」と一体的に作成しなければならない。 また、市町村介護保険事業計画は、継続的に進捗管理を行いながら推進することとされている。			
目 社会福祉総費	【事業の目的及び効果】 平成30年度から令和2年度までの3年を計画期間とする「第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の進捗管理等を行うための各種会議を開催し、本市の介護保険事業及び高齢者福祉施策を推進する。 また、令和2年度は、令和3年度から5年度までの3年を計画期間とする「第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の作成を行うための会議を開催する。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 会議の開催計画 (1) 介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会 委員数 19名 開催回数 6回 (2) 地域密着型サービス部会 委員数 9名 開催回数 2回 (3) 地域密着型サービス事業者選定委員会 委員数 5名 開催回数 2回 (4) 地域包括支援センター運営業務委託事業者選考委員会 委員数 5名 開催回数 2回			
前年度当初予算額	8,694	[決算額] [取組内容]		
本年度要求額	1,407	平成29年度 682千円 第7期計画の作成等 平成30年度 344千円 計画の進捗管理 令和元年度(見込) 8,531千円 計画の進捗管理・ニーズ調査		
総務部長段階査定額	1,407			
市長段階査定額	1,407			
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金 0			
	地方債 0			
	その他 0			
	一般財源 1,407			
	計 1,407			
行財政改革課処理欄				

福007	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金	新規事業
------	-----	-----------------	------

予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	193
-------	--------------	-----	-----

所属名	福祉部 長寿社会課
-----	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	39,200
----------	--------

本年度要求額	82,302
--------	--------

総務部長段階査定額	82,302	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	82,302	分担金	0
---------	--------	-----	---

区分	本年度予算額	負担金	0	
財源内訳	国・県支出金	82,302	使用料	0
	地方債	0	手数料	0
	その他	0	財産収入	0
	一般財源	0	寄付金	0
	計	82,302	繰入金	0
		雑収入	0	
		その他	0	

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213

【10次総の施策体系】1302

【事業の経過及び背景】
平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、消費税財源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置し、介護施設等の整備を進めることとしている。
本市は、第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画期間：平成30～令和2年度）において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を推進している。

【事業の目的及び効果】
鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金（補助率10/10）を活用し、第7期計画に位置付けた介護サービスの整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう介護基盤の充実強化を図る。

【事業の内容・実績】
1 施設整備助成
[認知症高齢者グループホーム]
事業所の建設事業費に対して助成
33,600千円×2施設=67,200千円…(A)
(助成上限・補助率10/10)

2 開設経費助成
[認知症高齢者グループホーム]
事業立上げの初年度に必要な事務機器等の設備経費に対して助成
839千円×定員9人×2ユニット=15,102千円…(B)
(助成上限・補助率10/10)

助成総額(A)+(B)=82,302千円
[決算額]

平成29年度 0千円
平成30年度 38,862千円
令和元年度(見込) 82,302千円

福008	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	新規事業
------	-----	-----------------------	------

予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所属名	福祉部 長寿社会課
-----	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	5,927
----------	-------

本年度要求額	5,634
--------	-------

総務部長段階査定額	5,634	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

市長段階査定額	5,634	分担金	0
---------	-------	-----	---

区分	本年度予算額	負担金	0	
財源内訳	国・県支出金	0	使用料	0
	地方債	0	手数料	0
	その他	0	財産収入	0
	一般財源	5,634	寄付金	0
	計	5,634	繰入金	0
		雑収入	0	
		その他	0	

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213

【10次総の施策体系】1304

【事業の経過及び背景】
認知症等により判断能力の低下した高齢者や障がい者等の権利や財産を守ることを目的として、平成25年4月に「とっとり東部権利擁護支援センター（略アドサポ）」が設置された。
アドサポは、困難事案の相談受付や法人後見を受任するなどの重要な役割を担うとともに、平成28年度より市民後見人養成講座の修了者を補助員として受入れ、実務経験の場の提供を通じて、市民後見人の後見活動の支援も行っている。後見活動に要する時間の増加や、困難事例の相談件数の増加に対応するため、平成29年度には専門職を増員した。

【事業の目的及び効果】
令和2年度より国の成年後見制度利用促進基本計画で各市町村に設置が求められている「中核機関」をアドサポに運営委託し、引続き成年後見制度等の有効活用をはじめ、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保する。

【事業の内容・実績】
中核機関として下記活動を行うため、アドサポに中核機関の運営委託を行う。
(1) 成年後見法人後見受任
(2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任
(3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行
(4) 成年後見受任者に対する支援
(5) 成年後見制度の普及・広報活動
(6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動
(7) 市民後見人養成講座修了者の受入れ（補助員として雇用）

[決算額] [受付相談件数] [法人後見受任件数]

平成29年度 5,150千円 1,239件 34件
平成30年度 5,280千円 1,555件 47件
令和元年度(見込) 5,927千円 1,570件 45件

福009	項目名	市民後見人養成事業費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	福祉部 長寿社会課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	2,715
----------	-------

本年度要求額	2,697
--------	-------

総務部長段階査定額	2,697	その他財源の内訳
-----------	-------	----------

市長段階査定額	2,697	分担金	0
---------	-------	-----	---

区 分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	2,697	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	0
	計	2,697	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213

【10次総の施策体系】1304

【事業の経過及び背景】

成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の増加に伴い、全国的に弁護士や社会福祉士等の後見専門職の不足が見込まれており、専門職以外の一般市民が判断能力の低下した本人に代わって財産管理等を行う市民後見人の養成が求められている。(本市は平成27年度から市民後見人の養成に向けた取組を開始。)

【事業の目的及び効果】

後見活動を行う市民後見人を養成することにより、成年後見制度を適切に利用できる環境を確保するため、市民後見人の養成を行う。

【事業の内容・実績】

- 市民後見人を養成するための以下の研修等を実施する。
- (1) 市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考
 - (2) 市民後見人の養成講座の運営と、それに係る関係機関・団体等との連携、調整
 - (3) 養成講座修了者の権利擁護活動参加支援
 - (4) 成年後見制度に関する広報・啓発
 - (5) 市民後見人の後見活動への支援

	〔決算額〕	〔養成講座受講者〕	〔成年後見人等選任〕
平成29年度	2,587千円	11人	2人
平成30年度	2,568千円	13人	3人
令和元年度(見込)	2,715千円	14人	2人

福010	項目名	社会福祉施設改修事業費	新規事業
------	-----	-------------	------

予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	193
-------	-----------	-----	-----

所 属 名	福祉部 長寿社会課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	34,901
----------	--------

本年度要求額	61,774
--------	--------

総務部長段階査定額	49,042	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	49,042	分担金	0
---------	--------	-----	---

区 分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	0	0
	地方債	25,700	0
	その他	0	0
	一般財源	23,342	0
	計	49,042	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】管理係 0857-30-8211

【10次総の施策体系】1302

【事業の経過及び背景】

建築から20年以上経過し、施設の老朽化が課題になっている。

【事業の目的及び効果】

老朽化した施設の修繕を計画的に実施し、施設の維持管理を適正に行うことで、市民の施設利用の安全性と利便性を確保する。

【事業の内容・実績】

- 〔総合福祉センター〕
総合福祉センター改修
〔青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ〕
非常用発電機修繕
〔福部砂丘温泉ふれあい会館〕
クーリングタワー修繕
源泉採水場 源泉ポンプ改修
源泉採水場 分電盤腐食修繕
〔鹿野町老人福祉センター〕
屋上防水改修工事 など

	〔決算額〕	さざんか会館非常用電源設備更新など
平成29年度	69,752千円	なごみ苑全館空調工事など
平成30年度	170,101千円	さざんか会館昇降機改修など
令和元年度(見込)	50,542千円	

福011	項目名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	195
年度	R2	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条に基づき、市町村は経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者を養護しなければならない。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。		
前年度当初予算額	195,881	[被措置者数(各年度4月1日時点)]	
本年度要求額	200,514	[決算額] [なごみ苑] [母来寮] [かんなび園]	
総務部長段階査定額	194,851	平成29年度 191,013千円 90人 17人 1人	
市長段階査定額	194,851	平成30年度 187,041千円 90人 17人 1人	
区分	本年度予算額	令和元年度(見込) 187,456千円 90人 14人 1人	
財源内訳	国・県支出金 0	※その他財源の負担金は、養護老人ホーム入所負担金。	
	地方債 0		
	その他 54,408		
	一般財源 140,443		
	計 194,851		
行財政改革課処理欄			

福012	項目名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業
予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	195
年度	R2	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 超高齢化が進む社会において、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らし続けることができるまちづくりが求められている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者の団体又は地区公民館を拠点に活動している団体が、地域活動や研修会等に参加する場合には、移動に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の増進及び市民が地域活動等に参加する機会の拡大を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 貸切バス又は借上げバスの利用に要する費用の一部を助成する。		
前年度当初予算額	6,967	(対象等)・60歳以上の高齢者の団体、また各地区公民館を拠点に活動している団体 ※「20人以上」から「10人以上」に拡大	
本年度要求額	8,316	・対象経費の10/10を助成	
総務部長段階査定額	7,057	・交付回数は、1団体につき1年度中1回限り	
市長段階査定額	8,316	(助成上限)50,000円	
区分	本年度予算額	[決算額] [助成実績]	
財源内訳	国・県支出金 0	平成29年度 6,182千円 112件(高齢者72件・一般40件)	
	地方債 0	平成30年度 6,399千円 117件(高齢者71件・一般46件)	
	その他 0	令和元年度(見込) 6,414千円 115件(高齢者72件・一般43件)	
	一般財源 8,316		
	計 8,316		
行財政改革課処理欄			

福013	項目名	軽費老人ホーム運営補助金	新規事業
予算書項目	軽費老人ホーム運営補助金	ページ	197
年度	R2	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】地域包括ケア推進係 0857-30-8213		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 軽費老人ホームは、老人福祉法第20条の6の規定に基づき、無料又は低額な料金で高齢者を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与することを目的に設置された。 軽費老人ホーム運営費補助金は、在宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者が低額な料金で利用できるよう県において実施する事業であるが、平成30年度の中核市移行に伴い、市内の6施設の所管が本市に移譲された。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームに対して助成を行い、所得の少ない施設利用者の負担軽減を図るとともに、施設の安定的な運営を確保する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用（事務費）のうち、社会福祉法人等が基準に基づき減免した入所者の利用料に対して助成を行う。		
前年度当初予算額	147,822	【補助対象施設】 ケアハウスいなば幸朋苑、ケアハウス新しいなば幸朋苑、ケアハウスあすなる、ケアハウスひまわり鳥取、ケアハウス暖の里、ケアハウス暖の里新館（計6施設）	
本年度要求額	155,289	[決算額] 平成29年度 132,067千円 県所管 平成30年度 144,849千円 中核市移行に伴い市所管 令和元年度（見込）152,618千円 市所管 ※県所管年度は6施設分の補助金額	
総務部長段階査定額	152,618	その他財源の内訳	
市長段階査定額	152,618	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	152,618	寄付金	0
計	152,618	繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福014	項目名	福祉文化会館利活用事業費	新規事業
予算書項目	福祉文化会館利活用事業費	ページ	197
年度	R2	所 属 名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者に到達する2025年、さらには2040年頃など中長期的な視野に立ち、本市の高齢者の健康長寿の実現に向けて、介護予防と高齢者の健康づくりは大きな課題となっている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者が気軽に健康づくりに取り組める機会を提供することで、本市の高齢者の健康長寿を推進する。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 市民の介護予防と健康づくりを推進するとともに市庁舎移転後の市街地活性化を図るため、鳥取市福祉文化会館3階（旧男女共同参画センター）を介護予防と健康づくりの場として活用する。 広く民間事業者に市民の健康長寿に関する事業実施に関する提案を求め、市民が親しみやすい介護予防と健康づくりの場を創出するとともに、公共施設の有効な利活用にも寄与する取り組みとする。		
前年度当初予算額	0	【事業費の概要】 ・壁・フロア改修 ・トレーニング機器運搬・設置等	
本年度要求額	2,068	その他財源の内訳	
総務部長段階査定額	2,068	分担金	0
市長段階査定額	2,068	負担金	0
区分	本年度予算額	使用料	0
財源内訳	国・県支出金	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	2,068	繰入金	0
計	2,068	雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福015	項目名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	新規事業
予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	195
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ・対象者：身体障害者手帳1・2級または療育手帳A又は精神障害者手帳1級を所持する者で所得税及び住民税非課税の者（平成29年度より精神障害者手帳1級所持児者も対象） ・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付） ・助成金額：1回あたり初乗り運賃相当額（令和元年10月から650円を限度とする。）を助成する費用を計上		
(単位：千円)	○利用実績 平成29年度 1,164名交付 21,589枚利用 12,019千円 平成30年度 1,119名交付 21,144枚利用 13,229千円 令和元年度 1,200名交付 21,147枚利用 13,357千円（見込）		
前年度当初予算額	13,544	総務部長段階査定額	13,589
本年度要求額	13,711	市長段階査定額	13,589
区分	本年度予算額	分担金	0
国・県支出金	0	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	13,589	財産収入	0
計	13,589	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福016	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	新規事業
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	195
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が献身的に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図る。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 1 補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 2 負担割合：県 1/2 市1/2 3 補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイサービス事業所利用 一人当たり1,900円/日 4 実施根拠 鳥取市重症心身障がい児者等支援事業補助金交付要綱 * 重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること 平成29年度 25,907,100円 平成30年度 26,663,900円 令和元年度 31,835,300円（見込）		
(単位：千円)			
前年度当初予算額	29,992	総務部長段階査定額	31,836
本年度要求額	35,284	市長段階査定額	31,836
区分	本年度予算額	分担金	0
国・県支出金	15,918	負担金	0
地方債	0	使用料	0
その他	0	手数料	0
一般財源	15,918	財産収入	0
計	31,836	寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福017	項目名	障がい福祉計画策定費	新規事業	○
予算書項目	障害者総合支援法施行事務費		ページ	197
年度	R2		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	障害者自立支援事業費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	936			
総務部長段階査定額	876	その他財源の内訳		
市長段階査定額	876	分担金	0	
区分	本年度予算額	負担金	0	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	0	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	0	寄付金	0	
一般財源	876	繰入金	0	
計	876	贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

事業の概要

【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217

【10次総の施策体系】1303

【事業の経過及び背景】
本市では、障害者基本法に基づく「鳥取市障がい者計画」を策定し、障がい者が住み慣れた地域で自立し、社会参加することができる「共生社会」実現のための施策を総合的・計画的に推進してきた。
また、平成19年4月からは、障害者自立支援法（平成25年4月からは障害者総合支援法）に基づき、障害福祉サービス分野の3か年計画となる「鳥取市障がい福祉計画」を策定し、障害福祉サービスの提供基盤の整備を図ってきた。

【事業の目的及び効果】
平成30年2月に「第5期鳥取市障がい福祉計画及び第1期鳥取市障がい児福祉計画（計画期間：H30～R2）」を策定したところであるが、第5期鳥取市障がい福祉計画及び第1期鳥取市障がい児福祉計画が令和2年度で計画期間を終了することから、障がい福祉計画策定委員会を設置し、次期障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定する。

【事業の内容・実績】
●次期障がい福祉計画策定委員会の設置・運営
●次期鳥取市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定

H23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定）
H26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）
H29年度：681千円（第4期鳥取市障がい福祉計画及び第1期鳥取市障がい児福祉計画の策定）

福018	項目名	自立支援医療費	新規事業	
予算書項目	自立支援給付費		ページ	197
年度	R2		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	障害者自立支援事業費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	258,334			
本年度要求額	254,907			
総務部長段階査定額	247,034	その他財源の内訳		
市長段階査定額	247,034	分担金	0	
区分	本年度予算額	負担金	0	
財源内訳		使用料	0	
国・県支出金	184,549	手数料	0	
地方債	0	財産収入	0	
その他	0	寄付金	0	
一般財源	62,485	繰入金	0	
計	247,034	贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

事業の概要

【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218

【10次総の施策体系】1303

【事業の目的および効果】
身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費（更生医療、育成医療）を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。なお、精神に障がいのある方の自立支援医療費（精神通院医療）は、県が実施機関であるため、市は県への進達及び県が発行した受給資格証の送付等のみを行う。

【事業の内容・実績】
更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。
（1）医療保険との関係
医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。
（2）利用者負担
原則、医療費の1割を利用者が負担する。
なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないため、更生医療費の総額を市が負担する。

〈更生医療〉（扶助費のみ） 〈育成医療〉（扶助費のみ）
平成29年度実績 208,475千円 平成29年度実績 4,929千円
平成30年度実績 238,102千円 平成30年度実績 11,423千円
令和元年度見込 242,221千円 令和元年度見込 3,845千円

【その他】
・平成19年度から生活保護費が負担していた生活保護受給者の人工透析にかかる更生医療費が自立支援医療費での負担となった。
・平成20年度から鳥取県特別医療費助成制度改正により、人工透析等の場合は、自立支援医療申請すると特別医療制度での自己負担金が軽減されることとなった。
・平成25年度から県から育成医療が移行されることとなった。

福019	項目名	高額障害福祉サービス費	新規事業
予算書項目	高額障害福祉サービス費	ページ	199
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 障害者自立支援事業費	①高額障害福祉サービス等給付費 障害者総合支援法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により世帯における利用者負担を月額負担上限額まで軽減する。		
(単位：千円)	②新高額障害福祉サービス等給付費 障害者総合支援法に基づき、高齢障がい者の利用者負担の軽減を図るため、65歳に到達するまでに特定の障害福祉サービスを利用し一定の要件を満たした者について、介護保険移行後に利用した障害福祉相当介護保険サービスの利用者負担を償還払いで支給する。		
前年度当初予算額	3,880	【事業の目的及び効果】 世帯における負担または高齢障がい者の利用者負担額を軽減する。	
本年度要求額	3,880	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	2,800	①高額障害福祉サービス等給付費 利用者負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより支給する。 財源内訳 国1/2 県1/4 市1/4	
市長段階査定額	2,800	②新高額障害福祉サービス等給付費 介護保険移行後に利用した障害福祉相当介護保険サービスの利用者負担額を償還払いにより支給する。 財源内訳 国1/2 県1/4 市1/4	
区分	本年度予算額	平成29年度 218千円 平成30年度 146千円 令和元年度(見込) 3,880千円	
財源内訳	国・県支出金 2,100		
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 700		
	計 2,800		
行財政改革課処理欄			

福020	項目名	日常生活用具給付事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 障害者自立支援事業費	平成17年10月の障害者自立支援法成立により、平成18年4月から既存の障がい者の地域生活を支援するための事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業、日常生活用具給付事業など)が統合補助金化(障害者地域生活支援事業)され、平成18年10月からは移動支援等を含めた統合補助金(地域生活支援事業)が創設された。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。 平成30年度からは、聴覚障害児を持つ保護者の会から要望のあった人工内耳スピーチプロセッサ、人口内耳充電電池及び人口内耳イヤーマールドの両耳助成を実施する費用を計上		
前年度当初予算額	49,274	者分 平成29年度 43,710千円 平成30年度 37,955千円 令和元年度 46,128千円(見込)	
本年度要求額	51,711	児童分 平成29年度 9,711千円 平成30年度 9,485千円 令和元年度 9,610千円(見込)	
総務部長段階査定額	50,430		
市長段階査定額	50,430		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金 37,786		
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 12,644		
	計 50,430		
行財政改革課処理欄			

福021	項目名	コミュニケーション支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な援助を行う。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の内容・実績】 本事業では、手話通訳者を配置・委託する「手話通訳者設置事業」（障がい福祉課：1名（平成7年度より実施）、さわやか会館：2名、鳥取県東部聴覚障がい者センター：2名）、手話通訳者・要約筆記者を病院等へ派遣する「意思疎通支援事業」（鳥取県東部聴覚障がい者センター委託）、聴覚障がい者の社会性を養う「生活支援事業」（鳥取県東部聴覚障がい者センター委託）を行う。県東部圏域で、手話通訳奉仕員養成研修事業（鳥取県東部聴覚障がい者センター委託）、点訳朗読奉仕員養成事業（日本赤十字社鳥取県本部委託）、失語症向け意思疎通支援事業（一般社団法人差人言語聴覚士協会）を行う。		
(単位：千円)	○コミュニケーション支援事業(鳥取市社会福祉協議会委託) 平成29年度4,311千円、平成30年度4,250千円、令和元年度5,297千円(見込)		
前年度当初予算額	28,073	○意思疎通支援(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度16,160千円、平成30年度17,637千円、令和元年度17,750千円(見込)	
本年度要求額	28,691	○生活支援事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度1,034千円、平成30年度1,212千円、令和元年度1,215千円(見込)	
総務部長段階査定額	28,691	○手話奉仕員養成研修事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度1,471千円、平成30年 1,487千円、令和元年度1,487千円(見込)	
市長段階査定額	28,691	○点訳朗読奉仕員養成研修(日赤鳥取県支部委託) 平成29年度272千円、平成30年度388千円、令和元年度388千円(見込)	
区分	本年度予算額	○コミュニケーション支援事業(鳥取市社会福祉協議会委託) 平成29年度4,311千円、平成30年度4,250千円、令和元年度5,297千円(見込)	
財源内訳	国・県支出金	21,517	○意思疎通支援(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度16,160千円、平成30年度17,637千円、令和元年度17,750千円(見込)
	地方債	0	○生活支援事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度1,034千円、平成30年度1,212千円、令和元年度1,215千円(見込)
	その他	0	○手話奉仕員養成研修事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成29年度1,471千円、平成30年 1,487千円、令和元年度1,487千円(見込)
	一般財源	7,174	○点訳朗読奉仕員養成研修(日赤鳥取県支部委託) 平成29年度272千円、平成30年度388千円、令和元年度388千円(見込)
	計	28,691	
行財政改革課処理欄			

福022	項目名	聴覚障がい者意思疎通支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199
年度	R2	所 属 名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行う。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の内容・実績】 本事業は、平成30年4月の中核市移行に伴い、県から本市に移譲されたもので特に専門性の高い意思疎通を行う支援者等の養成及び派遣を行うものである。		
(単位：千円)	平成30年度 27,463千円 令和元年度 26,549千円(見込)		
前年度当初予算額	26,549		
本年度要求額	26,046		
総務部長段階査定額	26,046		
市長段階査定額	26,046		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	13,023	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	13,023	
	計	26,046	
行財政改革課処理欄			

福023	項目名	失語症者向け意思疎通支援事業費	新規事業	○
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	199	所 属 名
年度	R2	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある方が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な援助を行う。			
目 障害者自立支援事業費	【事業の内容・実績】 本事業は、平成30年4月の中核市移行に伴い、県が行っていた事業が令和2年度から移譲されるもので、失語症者向けに意思疎通を行う者等の養成及び派遣を行うものである。			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	1,303			
総務部長段階査定額	1,303	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,303	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	0			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	1,303			
計	1,303			
行財政改革課処理欄				

福024	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業	
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	199	所 属 名
年度	R2	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費他）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。			
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援することにより、障がい者福祉の増進を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。 (要求の内訳) ○負担金 ◇障害福祉サービス等分：4,744,589千円 〔財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4、県補助金：3/4 ○手数料 ◇国保連支払手数料：8,307千円			
前年度当初予算額	4,329,709	平成29年度 4,240,788千円 平成30年度 4,345,977千円 令和元年度 4,577,616千円（見込）		
本年度要求額	4,752,896			
総務部長段階査定額	4,544,732	その他財源の内訳		
市長段階査定額	4,544,732	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	3,402,639			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	1,142,093			
計	4,544,732			
行財政改革課処理欄				

福025	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)		新規 事業
予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	205	所 属 名 福祉部 障がい福祉課
年度	R2			
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	児童福祉費			
目	児童福祉総務費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	543,654			
本年度要求額	639,679			
総務部長段階査定額	586,441	その他財源の内訳		
市長段階査定額	586,441	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	438,520			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	147,921			
計	586,441			
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217 【10次総の施策体系】1303 【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法に係る障害福祉サービス費等の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。平成24年4月から、障がい児への通所支援については、児童福祉法上のサービスへと変更された。 【事業の目的及び効果】 障がいのある児童を支援することにより、障がい者福祉の増進を図る。 【事業の内容・実績】 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。 (要求の内訳) ○負担金 ◇障害児通所給付費等：637,768千円 [財源] 国負担金：1/2、県負担金：1/4 ○手数料 ◇国保連支払手数料：1,911千円 平成29年度 507,724千円 平成30年度 537,629千円 令和元年度 591,832千円(見込)				

福026	項目名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費		新規 事業
予算書項目	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費	ページ	205	所 属 名 福祉部 障がい福祉課
年度	R2			
会計名	一般会計			
款	民生費			
項	児童福祉費			
目	児童福祉総務費			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	766			
本年度要求額	383			
総務部長段階査定額	117	その他財源の内訳		
市長段階査定額	117	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	本年度予算額			
財源内訳				
国・県支出金	58			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	59			
計	117			
行財政改革課処理欄				
事業の概要 【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218 【10次総の施策体系】1303 【事業の目的及び効果】 小児慢性特定疾病医療費受給者証の交付を受け、在宅療養をしている児童に対し、日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。 【事業の内容・実績】 疾患の部位及び程度に応じて次のような日常生活用具の給付を行う。 (1) 対象者 本市に住所を有し、在宅で生活している小児慢性特定疾病児童 (2) 給付用具 特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、体位変換器、車椅子、電気式たん吸引器、ネブライザー(吸入器)等 (3) 利用者負担額 世帯の収入状況により決定(23階層) 財源内訳 国1/2 市1/2 令和元年度(見込) 766千円				

福027	項目名	児童発達支援食費軽減事業費	新規事業	○
予算書項目	児童発達支援食費軽減事業費	ページ	205	所 属 名
年度	R2	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 令和元年10月1日から「3歳から5歳までの保育園等を利用する子どもたちの利用料無償化」が実施されたことに伴い、障がいのある児童が利用する児童発達支援等のサービス部分の利用者負担も無償化となった。			
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 無償化の対象外となっている食費部分について、費用の一部を助成することにより、保護者の負担の軽減を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	0	(1) 対象者 児童発達支援を利用する無償化対象児童 (満3歳になった後の最初の4月から小学校入学まで(3年間)が対象)		
本年度要求額	108	(2) 対象経費 食費部分		
総務部長段階査定額	108	その他財源の内訳		
市長段階査定額	108	分担金	0	(3) 利用者負担額 世帯の収入状況等により決定(5階層予定)
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
		計	108	
行財政改革課処理欄				

福028	項目名	特別弔慰金給付事業費	新規事業	
予算書項目	戦傷病者戦没者遺族援護事業費	ページ	191	所 属 名
年度	R2	福祉部 生活福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476			
款 民生費	【10次総の施策体系】1304			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 国が戦没者等の遺族に対し、弔慰の意を表すために特別弔慰金を支給する。			
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績】 令和2年度から3年間、特別弔慰金の請求受付事務を行う。併せて、県への連達及び支給決定者に決定通知書の発送を行う。なお、令和2年度のみ会計年度任用職員を配置し、当該事務処理を行う。 ・平成29年度実績額 35千円 ・平成30年度実績額 13千円 ・令和元年度実績額(見込) 1千円			
(単位：千円)				
前年度当初予算額	5			
本年度要求額	2,146			
総務部長段階査定額	2,143	その他財源の内訳		
市長段階査定額	2,143	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
		計	2,143	
行財政改革課処理欄				

福029	項目名	法外援護事業費	新規事業
------	-----	---------	------

予算書項目	法外援護事業費	ページ	191
-------	---------	-----	-----

所 属 名	福祉部 生活福祉課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	11,463
----------	--------

本年度要求額	11,223
--------	--------

総務部長段階査定額	11,223	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	11,223	分担金	0
---------	--------	-----	---

区 分	本年度予算額	負担金	使用料	手数料	財産収入	寄付金	繰入金	贈収入	その他
財源内訳									
国・県支出金	10,772								
地方債	0								
その他	0								
一般財源	451								
計	11,223								

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【10次総の施策体系】1304

【事業の目的及び効果】

被保護世帯において、生活保護法による給付では賄えない需用に対し金銭的な支援を行うことによって、児童・生徒の健全育成や世帯の生活の安定を図る。

【事業の内容・実績】

(1) 小・中学校児童生徒修学旅行支度金

修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費、見学料などは就学援助法により支給されるが、旅行に係る衣類、靴代などの経費については生活保護法による扶助費で支給できないため、対象の小・中学校児童・生徒がいる世帯に対し、一律一万円を支給することにより、一般世帯との格差解消を図る。

平成29年度実績額 460千円
平成30年度実績額 440千円
令和元年度実績額(見込) 580千円

(2) 県見舞金

被保護世帯の益の臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給することにより生活の安定を図る。

平成29年度実績額 10,718千円
平成30年度実績額 10,750千円
令和元年度実績額(見込) 10,518千円

福030	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業
------	-----	--------------	------

予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	193
-------	--------------	-----	-----

所 属 名	福祉部 生活福祉課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	社会福祉総務費

(単位：千円)

前年度当初予算額	32,679
----------	--------

本年度要求額	20,844
--------	--------

総務部長段階査定額	20,844	その他財源の内訳
-----------	--------	----------

市長段階査定額	20,844	分担金	0
---------	--------	-----	---

区 分	本年度予算額	負担金	使用料	手数料	財産収入	寄付金	繰入金	贈収入	その他
財源内訳									
国・県支出金	13,479								
地方債	0								
その他	0								
一般財源	7,365								
計	20,844								

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【10次総の施策体系】1304

【事業の目的及び効果】

生活保護受給者に対する自立支援策を強化するため、生活福祉課内に「就労支援相談員」を配置するとともに、業者に委託し「子どもの学習支援事業」と「就労準備支援事業」を行う。

【事業の内容・実績】

(1) 就労支援相談員【必須事業】(国：3/4負担)

ケースワーカーと連携し就労相談、ハローワークへの同行訪問、就労指導を行う
・就労支援相談員(会計年度任用職員・1人)

(2) 生活保護世帯の子どもの学習支援事業【任意事業】(国：1/2補助)

経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図り「貧困の連鎖」を防止する。

(3) 被保護者就労準備支援事業【任意事業】(国：2/3補助)

様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層(15歳～64歳)にある被保護者に対し、ボランティア活動等の体験を通じ就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じ、就労支援を行い、自立した生活を送ることを目的とする。

(1)：直営、(2)及び(3)：委託

平成29年度実績額 32,719千円
平成30年度実績額 33,353千円
令和元年度実績額(見込) 30,263千円

※生活困窮者自立相談支援事業(パーソナルサポートセンター)及び住居確保給付金について、令和2年度から中央人権福祉センターにおいて予算計上を行った。

福031	項目名	扶助費	新規事業
------	-----	-----	------

予算書項目	扶助費	ページ	213
-------	-----	-----	-----

所 属 名	福祉部 生活福祉課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	生活保護費
目	扶助費

事業の概要

【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476

【10次総の施策体系】1304

【事業の目的及び効果】
生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

【事業の内容・実績】（国3/4、市1/4負担）
 (1) 生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等
 (2) 住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等
 (3) 教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等
 (4) 介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用
 (5) 医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用
 (6) 出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用
 (7) 生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費
 (8) 葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用
 (9) 施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用
 (10) 中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。

平成29年度 4,313,180千円
 平成30年度 4,099,199千円
 令和元年度（見込） 4,149,173千円

※その他財源の諸収入は、生活保護費返還金及び新高額福祉サービス費返還金。

(単位：千円)

前年度当初予算額	4,390,000
----------	-----------

本年度要求額	4,263,032
--------	-----------

総務部長段階査定額	4,032,422	その他財源の内訳	
市長段階査定額	4,032,422	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	30,720
		その他	0

区 分	本年度予算額
国・県支出金	3,001,276
地方債	0
その他	30,720
一般財源	1,000,426
計	4,032,422

行財政改革課処理欄

福032	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
------	-----	------------	------

予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	193
-------	------------	-----	-----

所 属 名	福祉部 保険年金課
-------	--------------

年度	R2
----	----

会計名	一般会計
款	民生費
項	社会福祉費
目	身体障がい者福祉費

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223

【10次総の施策体系】1303

【事業の経過及び背景】
障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。

【事業の目的及び効果】
障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。

【事業の内容・実績】
○ 助成事業：次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。
 (本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)
 ① 身体障害者手帳1,2級の所持者
 ② 重度の知的障害者として判定を受けた者
 ③ 精神保健福祉手帳1級の所持者
 ○ 単市事業：助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税の下記の人。
 ① 身体障害者手帳3,4級の所持者 (※1)
 ② 身体障害者手帳5,6級の所持者 (※2)
 ③ 療育手帳所持者 (※1)
 ④ 精神保健福祉手帳2級の所持者 (※1)
 ⑤ 精神保健福祉手帳3級の所持者 (※2)

※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円を超えた額を助成。
 ※2 ※1の半額を助成。

(扶助費)
 平成29年度 86,206件 542,917,505円
 平成30年度 86,073件 544,611,127円
 令和元年度 85,872件 553,565,892円 (見込)

※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。

(単位：千円)

前年度当初予算額	557,232
----------	---------

本年度要求額	563,892
--------	---------

総務部長段階査定額	563,892	その他財源の内訳	
市長段階査定額	563,892	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	90,638
		その他	0

区 分	本年度予算額
国・県支出金	213,979
地方債	0
その他	90,638
一般財源	259,275
計	563,892

行財政改革課処理欄

福033	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	197
年度	R2	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の方を対象とした医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 (1) 広域連合市町村負担金 平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設され、運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に次の割合により県内の全市町村が負担するもの。 ・均等割 10% ・高齢者人口割 50% ・人口割 40%		
(単位:千円)	(2) 市町村療養給付費負担金(高齢者の医療の確保に関する法律第98条) 平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、負担対象額の1/12に相当する額を市町村が負担するもの。		
前年度当初予算額	2,045,812	(3) 広域連合派遣職員人件費・・・広域連合に派遣されている職員にかかる人件費	
本年度要求額	2,058,837	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	2,058,837	(1) 市町村共通経費負担金	
市長段階査定額	2,058,837	平成29年度 84,907,499円 平成30年度 117,865,338円 令和元年度 117,093,385円(見込)	
区分	本年度予算額	(2) 市町村療養給付費負担金	
国・県支出金	0	平成29年度 1,821,468,000円 平成30年度 1,804,992,000円 令和元年度 1,899,720,000円(見込)	
地方債	0	(3) 広域連合派遣職員人件費	
その他	25,256	平成29年度(3人) 23,842,600円 平成30年度(3人) 24,754,866円 令和元年度(3人) 24,432,523円(見込)	
一般財源	2,033,581	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金。	
計	2,058,837		
行財政改革課処理欄			

福034	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年より創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っている小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より高校卒業まで拡大した。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 小児(18歳まで)に対し、医療費の助成を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	645,827	○対 象 者 乳幼児の入院・通院医療費を助成 ○患者負担額 通院 530円/日(同一医療機関で一月5日目以降は無料) 入院 1,200円/日(※1)	
本年度要求額	682,553	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
総務部長段階査定額	656,803	(扶助費)	
市長段階査定額	656,803	平成29年度 238,171件 616,681,218円 平成30年度 237,732件 624,580,323円 令和元年度 239,532件 654,249,054円(見込)	
区分	本年度予算額	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。	
国・県支出金	326,180		
地方債	0		
その他	4,441		
一般財源	326,182		
計	656,803		
行財政改革課処理欄			

福035	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	205
年度	R2	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年より創設された。		
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 所得税非課税のひとり親世帯の親及び子（18歳に達した年度末まで）に対し、医療費の助成を行う。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	88,510	○対象者 配偶者のない父・母（死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等）と子	
本年度要求額	92,787	○患者負担額 通院 530円/日（同一医療機関で一月5日目は無料） 入院 1,200円/日（※1）	
総務部長段階査定額	92,713	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
市長段階査定額	92,713	（扶助費）	
区分	本年度予算額	平成29年度 30,384件 82,429,821円	
財源内訳	国・県支出金 44,273	平成30年度 30,394件 85,243,429円	
地方債 0	その他 4,165	令和元年度 30,480件 89,945,306円（見込）	
一般財源 44,275	計 92,713	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。	
計 92,713			
行財政改革課処理欄			

福036	項目名	国民健康保険費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出	ページ	213
年度	R2	所 属 名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-30-8221		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 国民健康保険費特別会計へ繰出。		
目 国民健康保険費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 保険基盤安定分、職員給与費等分、出産育児一時金相当分、財政安定化支援分、特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分、国保直診分等繰出。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	1,746,176	・保険基盤安定分（保険料軽減分＋保険者支援分）	
本年度要求額	1,754,292	保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。（県3/4・市1/4）	
総務部長段階査定額	1,754,292	保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。（国1/2・県1/4・市1/4）	
市長段階査定額	1,754,292	・職員給与費等分 職員給与費等の事務費の繰出。	
区分	本年度予算額	・出産育児一時金相当分 出産育児一時金（支給基準額40.4万円または42万円）の2/3に相当する額の繰出。	
財源内訳	国・県支出金 818,430	・財政安定化支援分 市町村の責めに帰ることができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。	
地方債 0	その他 0	・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分 市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる、国庫支出金減額相当分の2分の1を繰出。	
一般財源 935,862	計 1,754,292	・国保直診分 佐治診療所歯科職員費、保健事業（被用者保険等加入者分）経費及び起債償還の交付税相当額を繰出。	
計 1,754,292			
行財政改革課処理欄			

福037	項目名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	ページ	215
年度	R2	所 属 名 福祉部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 後期高齢者医療費特別会計へ繰出。		
目 後期高齢者医療費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 事業費分、保険基盤安定分繰出。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	526,228	1. 事業費繰出金 平成20年4月からはじまった後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村においても各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰出すもの。	
本年度要求額	518,206	2. 保険基盤安定繰出金 後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4を負担するもの。	
総務部長段階査定額	518,206	その他財源の内訳	
市長段階査定額	518,206	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	347,715		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	170,491		
計	518,206		
行財政改革課処理欄			

福038	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	221
年度	R2	所 属 名 福祉部 保険年金課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村へ事務移行された。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	6,963	出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。	
本年度要求額	8,420	(扶助費) 平成29年度 32件 7,629,493円 平成30年度 31件 8,394,343円 令和元年度 34件 5,949,738円(見込)	
総務部長段階査定額	6,915	※その他財源の負担金は、未熟児養育医療費受給者負担金。	
市長段階査定額	6,915	その他財源の内訳	
		分担金	0
		負担金	631
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	4,699		
地方債	0		
その他	631		
一般財源	1,585		
計	6,915		
行財政改革課処理欄			